

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電 話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中 西 印 刷 株 式 会 社
電 話 (075) 441-3155

目 次

公 告	ページ
○一般競争入札の実施 (京都府立京都学・歴史館)	317
○土地改良区役員の退任届 (山城広域振興局)	324

選挙管理委員会

○京都府条例の制定又は改廃等の請求に要する選挙人名簿に登録されている者の数	325
---------------------------------------	-----

○京都府議会の解散等の請求に要する選挙人名簿に登録されている者の数	325
○京都府議会議員の解職の請求に要する各選挙区の選挙人名簿に登録されている者の数	〃

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

また、この案件は、京都府物品・役務等電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子入札対象案件である。

令和元年8月9日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 入札に付する事項

- 業務の名称及び数量
京都府立京都学・歴史館統合情報システム（図書系）賃貸借等業務 一式
- 業務の仕様等
入札説明書及び仕様書のとおり
- 契約期間
令和2年1月1日から令和6年12月31日まで
- 業務を行う場所
仕様書に指定する場所

2 契約条項を示す場所等

- 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等
〒606-0823 京都市左京区下鴨半木町1番地29
京都府立京都学・歴史館企画総務課
電話番号 (075) 723-4831

- 入札に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町

京都府総務部入札課

電話番号 (075) 414-5429

ファクシミリ番号 (075) 414-5450

- 入札説明書及び仕様書の交付期間等

ア 交付期間

令和元年8月9日（金）から令和元年9月9日（月）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの間を除く。）とする。

イ 入手方法

（ア）原則として、アの期間に、電子調達システムの案件情報からダウンロードすること。

（イ）やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの間を除く。）に、(2)の場所に問い合わせの上、入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される平成31年度における物品の製造の請負及び物品の買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（平成31年京都府告示第16号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次のいずれかの業務種目に登録されているものであること。
ア 大分類「賃貸借」一小分類「コンピュータ機器」

イ 大分類「情報システム開発等」—小分類「システム分析・開発」

ウ 大分類「情報システム開発等」—小分類「システム運用・管理」

(3) 4の(1)で定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から開札日までの期間において、京都府の指名停止とされていない者であること。

(4) 1の(1)で示した業務について、大学図書館等において、1の(2)で示した仕様と同種及び同規模の履行実績があること。

4 入札参加資格の確認手続

入札に参加を希望する者は、確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期間

2の(3)のアに同じ。

(2) 提出方法

ア 電子調達システムにより入札に参加する者（以下「電子入札者」という。）は、(1)の期間内に電子調達システムにより申請書等を提出すること。

なお、確認申請書については、電子調達システムにおいて参加する意思の表明（当該案件の「案件に参加する」をクリック）をもって提出したものとする。

イ 電子調達システムによりがたい場合で、京都府物品電子調達運用基準第19条の規定により書面による入札等の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）は、(1)の期間内に、2の(2)の場所に申請書等を持参又は郵送（(1)の期間内に必着させるとともに、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）により提出すること。

(3) 確認通知

入札参加資格の確認については、別途通知する。

(4) その他

ア 申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 3の(2)の資格を有しない者で入札に参加を希望するものは、次のとおり資格審査を受けることができる。

(ア) 資格審査申請書の提出場所及び問合せ先
2の(2)に同じ。

(イ) 原則として、京都府ホームページ（<http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/1268359158050.html>）からダウンロードすること。

(ウ) 提出期限

令和元年 8 月 23 日（金）午後 5 時

なお、その後も随時に受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

5 入札手続等

(1) 入札期間及び開札の日時等

ア 電子調達システム又は持参による場合の入札期間

令和元年 9 月 25 日（水）午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで及び令和元年 9 月 26 日（木）午前 8 時 30 分から午後 3 時まで

イ 郵送による場合の入札書の提出期限

令和元年 9 月 25 日（水）午後 5 時

ウ 持参又は郵送による場合の入札書の提出先等

(ア) 提出先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入
敷ノ内町

京都府総務部入札課長

(イ) その他

入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

エ 開札日時

令和元年 9 月 26 日（木）午後 3 時 15 分

(2) 入札の方法

ア 電子入札者は、(1)のアの期間内に電子調達システムにより入札書を提出すること。

イ 紙入札者は、(1)のアの期間内に(1)のウの(ア)の提出先に入札書を持参し、又は(1)のイの期限までに入札書を郵送（郵便書留等の配達記録が残る方法を用いるものとする。）により提出すること。

ウ 再度入札については、入札説明書において指定する。

(3) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、1の(1)に示す「京都府立京都学・歴彩館統合情報システム（図書系）賃貸借等業務 一式」の金額とし、入札書に記載する金額には、搬入費・環境設定費用等、納入場所渡しに要する一切の諸経費を含めること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 申請書等を提出しなかった者のした入札

ウ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

オ 同じ入札に2以上の入札（他人の代理人としての入札及び他人のID又はパスワードを使用した入札を含む。）をした者のした入札

カ 電子調達システムの使用に当たり、他人の ID
又はパスワードを不正に取得し、名義人になりす
まして入札に参加した者のした入札

キ その他不正の目的を持って電子調達システムを
使用した者のした入札

ク 入札に関し、不正の利益を得るための連合その
他の不正行為をした者又はその疑いのある者のし
た入札

ケ 入札参加確認後、指名停止措置を受けて開札時
点において指名停止期間中である者等、開札時点
において入札に参加する資格のない者のした入札

コ 金額を訂正した入札書又は金額を特定すること
ができない入札書で入札をした者のした入札

サ 氏名、印鑑又は重要な文字が誤脱又は不明瞭の
ため、入札参加者又は対象案件を特定することが
できない入札書（封筒を含む。）で入札をした者
のした入札

(5) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以
下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範
囲内の最低の価格をもって有効な入札を行った者を
落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札
をした者が2人以上あるときは、電子調達システム
による電子くじにより落札者を決定するものとする。

落札者が落札決定後、契約を締結するまでに指名
停止措置に該当する行為を行ったときは、当該落札
決定を取り消すことがある。

(6) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 契約書作成の要否

要する。

6 入札保証金

免除する。

7 違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100
分の5相当額の違約金を徴収する。

8 契約保証金

免除する。

9 その他

(1) 前各項に定めるもののほか、規則の定めるところ
による。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) 電子調達システムの使用の注意事項については、
電子調達システムの操作手引による。

(4) システム障害、天災が原因の停電等により電子調
達システムによる入札等の処理ができない場合は、
入札等の延期、書面による入札への移行等の措置を
講じるものとし、この場合、電話、ファクシミリ等
により必要な事項を連絡するものとする。

(5) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦
情の処理手續要綱（平成8年京都府告示第485号）
に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結し
ないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を

解除することがある。

10 Summary

(1) The nature and quantity of the products to be
leased

The Library system for Kyoto Institute, Library
and Archives One set

(2) Leased period

From January 1, 2020 to December 31, 2024

(3) Bidding method

Electronic bidding system

(4) Period for submission of application forms and
attached documents for qualification confirmation

From 8:30 AM on Friday, August 9, 2019 to 5:15
PM on Monday, September 9, 2019

(5) The time, date and place for submission of tender

From 8:30 AM to 5:15 PM on Wednesday September
25, 2019 and from 8:30 AM to 3:00 PM on Thursday
September 26, 2019

Tender Division, Department of General Affairs,
Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-
dori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan

(6) Deadline for tender by direct delivery or mail

5:00 PM on Wednesday September 25, 2019

(7) The time, date and place for the opening of tender

3:15 PM on Thursday September 26, 2019

Tender Division, Department of General Affairs,
Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-
dori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan

(8) Contact point for the notice

Commodity Section, Tender Division, Department
of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-
dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8570 Japan

TEL: (075) 414-5429 FAX: (075) 414-5450



地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定に
より、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物
品等又は特定役務の調達手續の特例を定める政令（平成
7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

また、この案件は、京都府物品・役務等電子調達シ
ステム（以下「電子調達システム」という。）による電子
入札対象案件である。

令和元年 8 月 9 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称及び数量

京都府立京都学・歴史館統合情報システム（資料管理・公関係）賃貸借等業務 一式

(2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 契約期間

令和2年3月1日から令和7年2月28日まで

(4) 業務を行う場所

仕様書に指定する場所

2 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒606-0823 京都市左京区下鴨半木町1番地29

京都府立京都学・歴史館企画総務課

電話番号 (075) 723-4831

(2) 入札に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町

京都府総務部入札課

電話番号 (075) 414-5429

ファクシミリ番号 (075) 414-5450

(3) 入札説明書及び仕様書の交付期間等

ア 交付期間

令和元年8月9日（金）から令和元年9月9日（月）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの間を除く。）とする。

イ 入手方法

(ア) 原則として、アの期間に、電子調達システムの案件情報からダウンロードすること。

(イ) やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの間を除く。）に、(2)の場所に問い合わせの上、入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される平成31年度における物品の製造の請負及び物品の買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（平成31年京都府告示第16号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次のいずれかの業務種目に登録されているものであること。

ア 大分類「賃貸借」—小分類「コンピュータ機器」

イ 大分類「情報システム開発等」—小分類「システム分析・開発」

ウ 大分類「情報システム開発等」—小分類「シス

テム運用・管理」

(3) 4の(1)で定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から開札日までの期間において、京都府の指名停止とされていない者であること。

(4) 1の(1)で示した業務について、歴史的資料又は博物系資料を取扱う部署において、1の(2)で示した仕様と同種及び同規模の履行実績があること。

4 入札参加資格の確認手続

入札に参加を希望する者は、確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期間

2の(3)のアに同じ。

(2) 提出方法

ア 電子調達システムにより入札に参加する者（以下「電子入札者」という。）は、(1)の期間内に電子調達システムにより申請書等を提出すること。

なお、確認申請書については、電子調達システムにおいて参加する意思の表明（当該案件の「案件に参加する」をクリック）をもって提出したものとす。

イ 電子調達システムによりがたい場合で、京都府物品電子調達運用基準第19条の規定により書面による入札等の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）は、(1)の期間内に、2の(2)の場所に申請書等を持参又は郵送（(1)の期間内に必着させるとともに、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）により提出すること。

(3) 確認通知

入札参加資格の確認については、別途通知する。

(4) その他

ア 申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 3の(2)の資格を有しない者で入札に参加を希望するものは、次のとおり資格審査を受けることができる。

(ア) 資格審査申請書の提出場所及び問合せ先
2の(2)に同じ。

(イ) 原則として、京都府ホームページ（<http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/1268359158050.html>）からダウンロードすること。

(ウ) 提出期限

令和元年8月23日（金）午後5時

なお、その後も随時に受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

5 入札手続等

(1) 入札期間及び開札の日時等

ア 電子調達システム又は持参による場合の入札期

間

令和元年 9 月 25 日（水）午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで及び令和元年 9 月 26 日（木）午前 8 時 30 分から午後 3 時まで

イ 郵送による場合の入札書の提出期限

令和元年 9 月 25 日（水）午後 5 時

ウ 持参又は郵送による場合の入札書の提出先等

(ア) 提出先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総務部入札課長

(イ) その他

入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

エ 開札日時

令和元年 9 月 26 日（木）午後 3 時 15 分

(2) 入札の方法

ア 電子入札者は、(1)のアの期間内に電子調達システムにより入札書を提出すること。

イ 紙入札者は、(1)のアの期間内に(1)のウの(ア)の提出先に入札書を持参し、又は(1)のイの期限までに入札書を郵送（郵便書留等の配達記録が残る方法を用いるものとする。）により提出すること。

ウ 再度入札については、入札説明書において指定する。

(3) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、1 の(1)に示す「京都府立京都学・歴史館統合情報システム（資料管理・公関係）貸借等業務 一式」の金額とし、入札書に記載する金額には、搬入費・環境設定費用等、納入場所渡しに要する一切の諸経費を含めること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 3 に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 申請書等を提出しなかった者のした入札

ウ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

オ 同じ入札に 2 以上の入札（他人の代理人としての入札及び他人の ID 又はパスワードを使用しての入札を含む。）をした者のした入札

カ 電子調達システムの使用に当たり、他人の ID 又はパスワードを不正に取得し、名義人になりすまして入札に参加した者のした入札

キ その他不正の目的を持って電子調達システムを使用した者のした入札

ク 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者又はその疑いのある者のした入札

ケ 入札参加確認後、指名停止措置を受けて開札時点において指名停止期間中である者等、開札時点において入札に参加する資格のない者のした入札

コ 金額を訂正した入札書又は金額を特定することができない入札書で入札をした者のした入札

サ 氏名、印鑑又は重要な文字が誤脱又は不明瞭のため、入札参加者又は対象案件を特定することができない入札書（封筒を含む。）で入札をした者のした入札

(5) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第 6 号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内の最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。

落札者が落札決定後、契約を締結するまでに指名停止措置に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。

(6) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 契約書作成の要否

要する。

6 入札保証金

免除する。

7 違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の 5 相当額の違約金を徴収する。

8 契約保証金

免除する。

9 その他

(1) 前各項に定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) 電子調達システムの使用の注意事項については、電子調達システムの操作手引による。

(4) システム障害、天災が原因の停電等により電子調達システムによる入札等の処理ができない場合は、入札等の延期、書面による入札への移行等の措置を講じるものとし、この場合、電話、ファクシミリ等により必要な事項を連絡するものとする。

(5) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成 8 年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。

10 Summary

(1) The nature and quantity of the products to be

leased

Museum Information System for Kyoto Institute,
Library and Archives One set

(2) Leased period

From March 1, 2020 to February 28, 2025

(3) Bidding method

Electronic bidding system

(4) Period for submission of application forms and attached documents for qualification confirmation

From 8:30 AM on Friday, August 9, 2019 to 5:15 PM on Monday, September 9, 2019

(5) The time, date and place for submission of tender

From 8:30 AM to 5:15 PM on Wednesday September 25, 2019 and from 8:30 AM to 3:00 PM on Thursday September 26, 2019

Tender Division, Department of General Affairs,
Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-dori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan

(6) Deadline for tender by direct delivery or mail

5:00 PM on Wednesday September 25, 2019

(7) The time, date and place for the opening of tender

3:15 PM on Thursday September 26, 2019

Tender Division, Department of General Affairs,
Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-dori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan

(8) Contact point for the notice

Commodity Section, Tender Division, Department
of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8570 Japan

TEL: (075) 414-5429 FAX: (075) 414-5450



地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

また、この案件は、京都府物品・役務等電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子入札対象案件である。

令和元年 8 月 9 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称及び数量

京都府立京都学・歴史館統合情報システム用機器
賃貸借等業務 一式

(2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 契約期間

令和2年1月1日から令和6年12月31日まで

(4) 業務を行う場所

仕様書に指定する場所

2 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒606-0823 京都市左京区下鴨半木町1番地29
京都府立京都学・歴史館企画総務課
電話番号（075）723-4831

(2) 入札に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総務部入札課

電話番号（075）414-5429

ファクシミリ番号（075）414-5450

(3) 入札説明書及び仕様書の交付期間等

ア 交付期間

令和元年8月9日（金）から令和元年9月9日（月）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの間を除く。）とする。

イ 入手方法

(ア) 原則として、アの期間に、電子調達システムの案件情報からダウンロードすること。

(イ) やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの間を除く。）に、(2)の場所に問い合わせの上、入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される平成31年度における物品の製造の請負及び物品の買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（平成31年京都府告示第16号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次のいずれかの業務種目に登録されているものであること。

ア 大分類「賃貸借」—小分類「コンピュータ機器」

イ 大分類「情報システム開発等」—小分類「システム分析・開発」

ウ 大分類「情報システム開発等」—小分類「システム運用・管理」

(3) 4の(1)で定める一般競争入札参加資格確認申請書

(以下「確認申請書」という。)の提出期間の最終日から開札日までの期間において、京都府の指名停止とされていない者であること。

- (4) 1の(1)で示した業務について、過去に1の(2)で示した仕様と同種及び同規模の履行実績があると認められる者であること。

4 入札参加資格の確認手続

入札に参加を希望する者は、確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料(以下「申請書等」という。)を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期間

2の(3)のアに同じ。

(2) 提出方法

ア 電子調達システムにより入札に参加する者(以下「電子入札者」という。)は、(1)の期間内に電子調達システムにより申請書等を提出すること。

なお、確認申請書については、電子調達システムにおいて参加する意思の表明(当該案件の「案件に参加する」をクリック)をもって提出したものとす。

イ 電子調達システムによりがたい場合で、京都府物品電子調達運用基準第19条の規定により書面による入札等の承諾を得た者(以下「紙入札者」という。)は、(1)の期間内に、2の(2)の場所に申請書等を持参又は郵送((1)の期間内に必着させるとともに、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。)により提出すること。

(3) 確認通知

入札参加資格の確認については、別途通知する。

(4) その他

ア 申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 3の(2)の資格を有しない者で入札に参加を希望するものは、次のとおり資格審査を受けることができる。

(ア) 資格審査申請書の提出場所及び問合せ先
2の(2)に同じ。

(イ) 原則として、京都府ホームページ(<http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/1268359158050.html>)からダウンロードすること。

(ウ) 提出期限

令和元年 8 月 23 日 (金) 午後 5 時

なお、その後も随時に受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

5 入札手続等

(1) 入札期間及び開札の日時等

ア 電子調達システム又は持参による場合の入札期間

令和元年 9 月 25 日 (水) 午前 8 時 30 分から午後

5 時 15 分まで及び令和元年 9 月 26 日 (木) 午前 8 時 30 分から午後 3 時まで

イ 郵送による場合の入札書の提出期限

令和元年 9 月 25 日 (水) 午後 5 時

ウ 持参又は郵送による場合の入札書の提出先等

(ア) 提出先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入
藪ノ内町

京都府総務部入札課長

(イ) その他

入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

エ 開札日時

令和元年 9 月 26 日 (木) 午後 3 時 15 分

(2) 入札の方法

ア 電子入札者は、(1)のアの期間内に電子調達システムにより入札書を提出すること。

イ 紙入札者は、(1)のアの期間内に(1)のウの(ア)の提出先に入札書を持参し、又は(1)のイの期限までに入札書を郵送(郵便書留等の配達記録が残る方法を用いるものとする。)により提出すること。

ウ 再度入札については、入札説明書において指定する。

(3) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、1の(1)に示す「京都府立京都学・歴彩館統合情報システム用機器賃貸借等業務一式」の金額とし、入札書に記載する金額には、搬入費・環境設定費用等、納入場所渡しに要する一切の諸経費を含めること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 申請書等を提出しなかった者のした入札

ウ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

オ 同じ入札に2以上の入札(他人の代理人としての入札及び他人のID又はパスワードを使用しての入札を含む。)をした者のした入札

カ 電子調達システムの使用に当たり、他人のID又はパスワードを不正に取得し、名義人になりすまして入札に参加した者のした入札

キ その他不正の目的を持って電子調達システムを使用した者のした入札

ク 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者又はその疑いのある者のした入札

ケ 入札参加確認後、指名停止措置を受けて開札時点において指名停止期間中である者等、開札時点において入札に参加する資格のない者のした入札

コ 金額を訂正した入札書又は金額を特定することができない入札書で入札をした者のした入札

サ 氏名、印鑑又は重要な文字が誤脱又は不明瞭のため、入札参加者又は対象案件を特定することができない入札書（封筒を含む。）で入札をした者のした入札

(5) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内の最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。

落札者が落札決定後、契約を締結するまでに指名停止措置に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。

(6) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 契約書作成の要否

要する。

6 入札保証金

免除する。

7 違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。

8 契約保証金

免除する。

9 その他

(1) 前各項に定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) 電子調達システムの使用の注意事項については、電子調達システムの操作手引による。

(4) システム障害、天災が原因の停電等により電子調達システムによる入札等の処理ができない場合は、入札等の延期、書面による入札への移行等の措置を講じるものとし、この場合、電話、ファクシミリ等により必要な事項を連絡するものとする。

(5) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。

10 Summary

(1) The nature and quantity of the products to be leased

Sets of leases of information equipment for Kyoto

Institute, Library and Archives One set

(2) Leased period

From January 1, 2020 to December 31, 2024

(3) Bidding method

Electronic bidding system

(4) Period for submission of application forms and attached documents for qualification confirmation

From 8:30 AM on Friday, August 9, 2019 to 5:15 PM on Monday, September 9, 2019

(5) The time, date and place for submission of tender

From 8:30 AM to 5:15 PM on Wednesday September 25, 2019 and from 8:30 AM to 3:00 PM on Thursday September 26, 2019

Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan

(6) Deadline for tender by direct delivery or mail

5:00 PM on Wednesday September 25, 2019

(7) The time, date and place for the opening of tender

3:15 PM on Thursday September 26, 2019

Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan

(8) Contact point for the notice

Commodity Section, Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8570 Japan

TEL: (075) 414-5429 FAX: (075) 414-5450



巨椋池土地改良区の役員の退任に伴い、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり退任した役員の氏名及び住所の届出があった。

令和元年 8 月 9 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

退任役員（監事）

住 所	氏 名
久世郡久御山町佐古内屋敷69の1	松 村 敏 彦

選 挙 管 理 委 員 会

京都府選挙管理委員会告示第38号

京都府条例の制定又は改廃及び京都府の事務の執行に関する監査の請求に要する選挙人名簿に登録されている者の総数の50分の1の数は、次のとおりである。

令和元年 8 月 9 日

京都府選挙管理委員会
委員長 梅 原 勲

42,637人



京都府選挙管理委員会告示第39号

京都府議会の解散並びに京都府の知事、副知事、選挙管理委員、監査委員、公安委員会の委員並びに教育委員会の教育長及び委員の解職の請求に要する選挙人名簿に登録されている者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

令和元年 8 月 9 日

京都府選挙管理委員会
委員長 梅 原 勲

366,478人



京都府選挙管理委員会告示第40号

京都府議会議員の解職の請求に要する各選挙区の選挙人名簿に登録されている者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

令和元年 8 月 9 日

京都府選挙管理委員会
委員長 梅 原 勲

北	区	31,048人
上	京 区	21,424人
左	京 区	42,493人

中	京 区	29,911人
東	山 区	10,148人
山	科 区	36,874人
下	京 区	21,893人
南	区	27,040人
右	京 区	54,557人
西	京 区	41,397人
伏	見 区	76,214人
福	知 山 市	21,631人
舞	鶴 市	23,171人
綾	部 市	9,552人
宇	治市及び久世郡	56,382人
宮	津市及び与謝郡	12,081人
亀	岡 市	24,854人
城	陽 市	21,674人
向	日 市	15,897人
長	岡京市及び乙訓郡	26,847人
八	幡 市	19,862人
京	田辺市及び綴喜郡	23,451人
京	丹 後 市	15,634人
南	丹市及び船井郡	13,313人
木	津川市及び相楽郡	33,266人